

平成 30 年 8 月 3 日

三重県議会議長 様

会派名 草の根運動いが

会派代表者名 稲森稔尚

質問者名 稲森稔尚



文書質問書

三重県議会基本条例第 14 条の 2 の規定に基づき、次の通り文書による質問を提出します。

1、 質問項目及び内容

自民党衆議院議員による LGBT（性的少数者）差別寄稿文に対する知事の認識について

杉田水脈衆議院議員は月刊誌への寄稿文において、「LGBT のカップルのために税金を使うことに賛同が得られるのでしょうか。彼ら彼女らは子供を作らない、つまり「生産性」がないのです。そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか。」などとした。

また、本県男女共同参画センター（フレンテみえ）が実施した「多様な性と生活についてのアンケート調査」の結果にもふれ、「世の中やメディアが LGBT と騒ぐから、「男か女かわかりません」という高校生が出てくる。」としている。

こうしたなか、7 月 23 日の知事定例記者会見では、当該寄稿文について「詳細は拝見していない」とのことであったが、改めて、本県の LGBT に関する施策推進の考え方を踏まえ、知事としてどのように認識しているのかを伺いたい。

2、 質問の趣旨及び理由

杉田水脈衆議院議員による寄稿文は、個人が子どもを生むか否かによって人を差別し、多様な生き方、自己決定権を否定する思想であり、LGBT 当事者はもとより、障がいを持つ人、不妊に悩む人をはじめ多くの人々の尊厳を傷つけるものである。また、LGBT 施策をはじめ多様な社会をめざすため、様々な施策に率先して取り組む地方自治体を否定するものであり到底容認できるものではない。

LGBT 当事者の自殺リスクは非当事者と比較して約 6 倍とされていることから、このような差別を明確に否定し、LGBT 当事者に対して肯定的なメッセージを速やかに発する必要があると考え質問する。

3、 回答を求める者 知事

